



地域公共交通ネットワークの形成

国土交通省 総合政策局 地域交通課



公共交通利用促進
キャラクター「のりたろう」

地域公共交通ネットワークは自治体、交通事業者、住民の皆さんが みんなで 形作るものです。
まずは地域の公共交通のビジョンとなる計画を作成しましょう！

より良い地域の公共交通のビジョンを作るためのポイント

- 現状・問題点を知り、データで裏付けを取りましょう！
(例：お客様はどこで乗ってどこで降りているか？など)
- 個別の地区や事業ごとに考えるのではなく、地域全体の公共交通ネットワークを考えましょう！

*利用者の移動範囲が隣接自治体にまたがる時は隣接自治体と一緒に考えましょう！

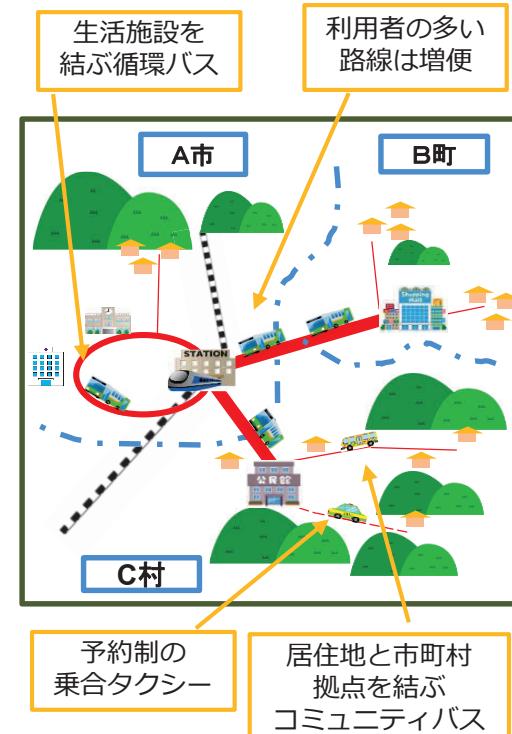
*鉄道・バスなど交通モードの連携・分担を考えましょう！
- まちづくりや観光戦略と連携しましょう！



バスとLRTとのスムーズな乗換環境



観光地を巡る循環バス



ご質問・ご相談は

地方運輸局・運輸支局まで
お気軽にどうぞ！



(地方運輸局連絡先一覧)

北海道運輸局	交通政策部交通企画課	011-290-2721	近畿運輸局	交通政策部交通企画課	06-6949-6409
東北運輸局	交通政策部交通企画課	022-791-7507	中国運輸局	交通政策部交通企画課	082-228-3495
関東運輸局	交通政策部交通企画課	045-211-7209	四国運輸局	交通政策部交通企画課	087-835-6356
北陸信越運輸局	交通政策部交通企画課	025-285-9151	九州運輸局	交通政策部交通企画課	092-472-2315
中部運輸局	交通政策部交通企画課	052-952-8006	沖縄総合事務局	運輸部企画室	098-866-1812



地域交通のイノベーションに向けて

国土交通省 総合政策局 地域交通課



公共交通利用促進
キャラクター「のりたろう」

- 国土交通省では、持続可能で地域最適な利便性の高い交通ネットワークの維持・確保の実現に向けた政策のあり方等を幅広く検討するため、昨年11月より「地域交通フォローアップ・イノベーション検討会」を開催し、本年6月に提言を取りまとめました。

- 本提言の内容について、交通政策審議会で詳細を検討し、法改正を含め必要な制度等の見直しを進めております。

地域交通フォローアップ・イノベーション検討会提言概要

～令和元年。地域交通におけるさらなる連携・協働とイノベーションに向けて～

あらゆる地域で、あらゆる人々が、自らの運転だけでなくニーズに対応した移動サービスを享受できる社会の実現

社会の変化

地域交通に求められる対応

具体的な施策

人口減少・高齢化

- ・需要減→事業収支の悪化
- ・運転手不足
- ・運転免許返納の要請の強まり

AI・IoT等のイノベーション

- ・自動運転、MaaS、AI活用オンデマンド交通など、新たなモビリティサービスが登場

その他

- ・インバウンドの増加
- ・コンパクト・プラス・ネットワーク

モビリティの維持・確保・改善

新たな技術の社会実装

計画的なまちづくりとの連携

地域公共交通に関する
計画制度の実効性強化

- ・法定計画の実効性確保
- ・広域的な法定計画策定
- ・法定計画を実現する補助制度 等

交通事業者の連携・協働の取組の柔軟化・円滑化のための環境整備

- ・競争政策の適用の見直し 等

事業制度の柔軟化

- ・地域交通の維持・利便に資する運賃制度
- ・タクシーの相乗りの制度化・乗合タクシーの導入円滑化
- ・自家用有償旅客運送の実施の円滑化 等

MaaS等新技術・サービスの展開、
観光二次交通の充実等戦略的支援の充実

- ・MaaS等新技術・サービスのための環境整備
- ・観光二次交通の支援 等

交通政策審議会（令和元年9月～）で詳細を検討し、年内を目途に中間とりまとめ